

はしがき

フェルプス (Phelps : 2006年度ノーベル経済学賞受賞者) やフリードマン (Friedman : 1976年度ノーベル経済学賞受賞者) によって提示された自然失業率仮説は、同仮説が提示されたのと同時代に起きていたマクロの経済現象を説明するもっともらしい仮説として受け止められただけでなく、従来ケインズ (Keynes) などによって指摘されていた「人々の予想 (または期待) がマクロの経済変数に影響を与え得る」という事実の重要性をマクロ経済学者に再認識させるきっかけともなった。実際、マクロの経済変数の決定要因としての予想の役割を解明することは、同仮説の提示以降たちまちマクロ経済学における中心的研究課題となり、現在においてもなお中心的研究課題の1つであり続けている。本書の内容もまた、こうしたマクロ経済学の潮流に沿うものである。

マクロの経済変数の決定要因としての予想の役割に関する初期の研究は、自然失業率仮説の精緻化を目指すかたちで、ルーカス (Lucas : 1995年度ノーベル経済学賞受賞者) やバロー (Barro) をはじめとするいわゆるマクロ合理的期待形成学派の人々によって精力的に進められた。その名が示すとおり、同学派は、モデルビルディングにあたり、ミューズ (Muth) によって1961年に提唱されて以来実際の経済分析において採用されることがなかった合理的期待形成仮説を採用した。マクロ合理的期待形成学派のこうした試みが成功したことの何よりの証拠として、合理的期待形成仮説は、今や、期待形成のあり方に関する標準的な仮説として、マクロ経済学に限らず経済学のあらゆる分野の分析において採用されるようになっている。(このことを反映して、本書の各章における分析もまた、当然、同仮説が採用されたモデルの枠組みの中でなされることになる。)

この事実は従来あまり強調されてはこなかったが、マクロ合理的期待形成学派の主張の中には同学派の誕生前のマクロ経済学の文献中には見い出され

ない「モデルにおける各経済主体（具体的には、政策決定時点の中央銀行や期待形成時点の民間部門）にとって利用可能な情報と産出量や経済的成果の関係」に関する明確な言及がしばしば見受けられる。この事実が同学派による合理的期待形成仮説の採用を反映するものであることは、「経済主体は、自分にとって利用可能なすべての情報を用いて期待形成を行う」という同仮説の内容に照らして直感的であろう。実際、「モデルにおける各経済主体にとって利用可能な情報と産出量や経済的成果の関係」について明確な言及をすることは、「各経済主体にとって利用可能な情報」と「産出量や経済的成果に影響を及ぼし得る各経済主体の予想」の間のこうした明確な対応関係を主張する合理的期待形成仮説の採用をもってはじめて可能になるはずである。こうして、合理的期待形成仮説を援用して自然失業率仮説の精緻化を進めたマクロ合理的期待形成学派の人々（以下、マクロ合理的期待形成論者）が均衡論的景気循環論の創始者であると同時に「短期の経済変動の究極の要因は、外生的ショックの存在と外生的ショックの値に関して経済主体が不完全な情報しか持たないことにある」ことを主張する言わば“情報本位のマクロモデル”の創始者でもあることは決して偶然ではない。

上の記述から明らかなように、本来、合理的期待形成仮説が採用したマクロモデルを用いれば「(モデルにおける)各経済主体にとって利用可能な情報と産出量や経済的成果の関係」についての包括的な分析を実行することも可能はずである。しかしながら、(マクロ合理的期待形成論者を含め)マクロ経済学者は、これまでそうした包括的な分析を実行してはこなかった。具体的には、従来、「各経済主体にとって利用可能な情報と産出量や経済的成果の関係」については、高々、「各経済主体にとって利用可能な外生的ショックの値に関する情報と産出量や経済的成果の関係（つまり、各経済主体にとって外生的ショックの値に関するどのような情報が利用可能であるかによって産出量や経済的成果がどのように異なり得るのか）」ということのみが分析されてきたに過ぎない。さらに言えば、そうした従来の分析のすべては、各経済主体にとって利用可能な情報の中に「他の経済主体にとってどのような情報が利用可能であるか（より平易に言えば、他の主体がどんなことを知り、また、どんなことを知らないか）」に関する正確な情報が含まれているという仮定下で、

より正確には、「各経済主体にとって利用可能な情報が何か」が全経済主体の間で共有知識であるという仮定下で、なされている。

このように、実際にはそうした分析も実行することが可能であるにもかかわらず、各経済主体にとって利用可能な情報の中に「他の経済主体にとってどのような情報が利用可能であるか」に関する正確な情報が含まれるかどうかによって産出量や経済的成果がどのように異なり得るかについての分析は、マクロ経済学においていまだ実行されたことはない。もちろん、「各経済主体にとって利用可能な情報が何か」が全経済主体の間で共有知識であるという従来の仮定が現実のよい描写であると見なされ得るならば、このことは問題ではない。しかしながら、現実には照らして、そのように見なすことにはかなり無理があるのではないだろうか。すなわち、従来の分析において仮定されていた状況よりも、むしろ、(以下では、まとめて、簡単に、「中央銀行や民間部門にとって利用可能な情報が何か」が正確に把握されていない状況」として言及される)「期待形成時点における民間部門が政策決定時点における中央銀行にとって利用可能な情報が何かを正確に把握していない状況」や「政策決定時点の中央銀行が期待形成時点における民間部門にとって利用可能な情報が何かを正確に把握していない状況」といった従来の分析において仮定により排除されていた状況の方がより現実的な状況であるように見えるのではないだろうか。

実は、本書においては、現実経済においては頻出しているかも知れないにもかかわらず従来の分析においては扱われたことがないそうした状況における産出量、経済的成果、そして中央銀行が採るべき行動が、標準的な“情報本位のマクロモデル”の枠組みの中で議論されることになる。なお、ここで、標準的な“情報本位のマクロモデル”という語句は、それがマクロ合理的期待形成論者の代表的な主張のいくつかを提示するという目的のために利用され得る(それどころか、テキストブックにおいて実際にそうした目的のためにしばしば採用される)モデルであるという意味で用いられている。また、そもそも、本書において“情報本位のマクロモデル”の枠組みの中で議論がなされるのは、そうすることによって本書においてなされる各経済主体にとって利用可能な情報に関する従来の仮定の変更(つまり、「中央銀行や民間部門に

とって利用可能な情報が何かが正確に把握されていない状況」を扱うこと)がもたらす純粹の影響が最も見やすくなるという理由によるものである。実際、本書において、われわれは、仮定の変更がマクロ合理的期待形成論者の代表的な主張とは異なる結果につながることを示すいくつかの例に出会うことになる。

本書において何が議論されるのかについては上で述べた通りであるが、実は、筆者がそうした議論を始めたいきっかけは、筆者が(これまでの文献において扱われたことがない状況においても従来の結果の妥当性が失われることはないのかどうかを調べてみたいと考えたということでは決してなく)そうした議論を通して「現代社会における情報化の進展によってどのようなマクロ経済的帰結がもたらされ得るのか」ということや「情報化が進展しつつある経済において中央銀行が採るべき行動は何か」といった事柄に関する新たな知見が得られるのではないかと漠とした考えを持ったということにある。

情報化の定義は当然によって異なり得るが、“情報本位のマクロモデル”の枠組みの中では、それを「中央銀行や民間部門が従来入手し得なかった外生的ショックの値に関する情報を入手できるようになる可能性がもたらされること」として定義することにさほど無理がないように思われる。そこで情報化をそのようなものとして定義することにすれば、情報化が進展している社会においては(各経済主体が外生的ショックの値に関してどのような情報を利用することができるのか)が頻繁に変わり得るがゆえに)本書において扱われる「中央銀行や民間部門にとって利用可能な情報が何かが正確に把握されていない状況」もまたより実現しやすくなることも許されるであろう。

実は、本書においてなされる分析は、まさに、情報化社会のこうした側面に焦点をあてた分析であるとも見なされ得る。実際、本書の第I部(第1章～第3章)においては「中央銀行や民間部門が従来入手不可能だった外生的ショックの値に関する情報を入手することができるようになったにもかかわらず、そのことが相手主体によって認識されていない状況」における産出量や経済的成果が議論がなされるが、こうした議論が「現代社会における情報化の進展に伴ってどのようなマクロ経済的帰結がもたらされ得るのか」ということを考察することを意図してなされていると見なされ得ることは上の記

述から明らかであろう。同様に、「民間部門にとって利用可能な情報が何かを正確に把握し得ない状況」に直面する中央銀行が選択すべき政策を巡ってなされる第II部（第4章～第6章）における議論が「情報化が進展しつつある経済において中央銀行が採るべき行動は何か」ということを示すことを意図してなされていると見なされ得ることもまた明らかであろう。

とは言うものの、実際には、そうした（筆者の当初の）意図に沿った記述は、終章を除いて、つまり、本書の本論部分とも言える第1章から第6章のどこにも、見い出されない。その主な理由は、本書において提示される分析結果や含意を上で定義された情報化が進展している経済についてのみあてはまる限定的な結果や含意として捉えられることを筆者が恐れたためである。（換言すれば、本書において提示される分析結果や含意は、筆者の当初の意図を超えて、たとえそうした状況が情報化の進展によってもたらされたものではないとしてもなお「中央銀行や民間部門にとって利用可能な情報が何かを正確に把握されていない状況」における産出量や経済的成果そして中央銀行が採るべき行動に関する分析の結果と含意として妥当性を持つ頑健なものを見なされ得るはずである。）さらに言えば、直前の2つのパラグラフにおいて言及したことを留意しておいていただきさえすれば、本書において実行される分析や本書において提示される分析結果およびその含意を情報化が進展しつつある経済に関するそれらとして読み替えることは、賢明なる本書の読者の方々にとってすこぶる容易なことである。（ちなみに、そうした読み替えは、終章において例示される。）そこで、逡巡の末、羊頭狗肉と呼ばれることを多分に恐れつつも、本書に収められた研究のきっかけに対する筆者の思い入れもあり、本書の表題の中に「情報化社会」という語句を含めた次第である。なお、副題の中の「情報集合の誤認」は、「中央銀行や民間部門にとって利用可能な情報が何かを正確に把握されていない状況」を指すために本書の本論部分において用いられる用語である。

ここまでの記述によっても示唆されるように、本書の内容は、情報という視点を通してマクロの経済現象や中央銀行の採るべき政策を考察するという点においてはマクロ合理的期待形成論者の仕事の内容と共通している。（これが、標準的な“情報本位のマクロモデル”を用いて本書の議論が進められる理

由でもある。)その一方で、本書の内容は、「中央銀行や民間部門にとって利用可能な情報が何かが正確に把握されていない状況」を扱うという点において、マクロ合理的期待形成論者はもちろん従来のマクロ経済学者の仕事の内容と明確な対照をなす。(ここまで言及してこなかったが、実は、この事実を反映して、本書の第II部においては、中央銀行の採るべき政策として、従来の文献においてはあまり指摘されることがない情報公開政策の有用性が強調されることになる。)さらに、最も根本的なこととして、本書においては、従来の文献において扱われたことがない「各経済主体の意思決定にとって利用可能な情報が変化し得る状況(つまり、情報化が進展する状況)」が扱われている。果たしてこれらの状況をことさら取り上げて分析することに意義があるのかどうか、より正確には、本書がそうした意義を示すに足るだけの内容を持ち合わせているかどうか、については読者諸賢の判断を仰ぐこととしたい。

本書は、筆者が京都大学に提出した博士論文に(出版にあたって必要となった)若干の加筆修正を加えたものである。本書の出版に至るまで、筆者は、本当に多くの方々にお世話になった。まず、第II部に収められた論文や第I章の基になった論文が執筆された大学院時代には、一橋大学において指導教官である石弘光先生にはもちろんのこと、江口英一先生、寺西重郎先生、刈屋武昭先生、深尾京司先生、高橋一先生、田中勝人先生、伊藤隆敏先生、金子守先生、さらには、寺西ゼミにゲスト参加されていた大滝雅之先生をはじめとする多くの先生方にご指導をいただいただけでなく、2度にわたりセミナーに呼んでいただいた横浜国立大学において後に同僚としてもお世話になった藪下史郎先生、浅子和美先生、加納悟先生、倉沢資成先生、秋山太郎先生、そして矢野誠先生から有益なコメントを頂戴した。また、当時大阪大学におられた吉川洋先生の研究室を訪ねて草稿段階の論文に対する貴重なコメントをいただけたことは幸いであった。一方、第I部に収められた論文に対しては、郵便貯金振興会の主催する研究会の2度の報告において川口慎二先生をはじめとする参加メンバーの方々から有益なコメントを多数頂戴した。また、古川顕先生からは、先生が京都大学におられる間だけでなく京都大学を去られてからも、論文に対するコメントはもちろん、公私両面にわたって温かい激励の言葉をいつもいただいている。これらの方々に加えて、学部時

代に経済学の礎を与えてくださった石川常雄先生と森口親司先生にもここで改めてお礼を申し上げたい。また、本書の出版に至るまで筆者が押しつけた様々な無理難題に嫌な顔ひとつせずいつも笑顔で応えてくださった秋山講二郎さんをはじめとする有斐閣の方々にも心よりお礼を申し上げたい。中でも、自らが不治の病に苦しんでいるにもかかわらずそのことをひた隠しにして本書の第Ⅰ部がまだ形になる前から本書の初稿ができるまで終始筆者を励まし続けてくださり本書の完成を見ることなく逝かれた岡村孝雄さんのご尽力は、いまだそれに対して申し上げるのに適当な感謝の言葉を見つけることが困難なほど尊いものであった。筆者は、岡村さんの生前のお姿や筆者にくださった数々の激励の言葉を思い出すたび、岡村さんへの感謝の念で本当に胸がつまるような思いがするのである。

もちろん、筆者の友人や知人など、日頃関わりを持つ人々、横浜国立大学や京都大学のスタッフの方々、そして教え子をはじめとして、筆者の研究活動を支えてくださった方、そして今も支えてくださっている方は、ここにお名前を挙げさせていただいた方々以外にも大勢いらっしゃる。そうした方々のご支援がなければ本書が出版に至ることはなかったであろうから、本来、ここでそうしたすべての方々のお名前を挙げてお礼を申し上げるべきであろう。しかしながら、その数はあまりに膨大であり、紙幅の関係上、残念ながら、そのことは断念せざるを得ない。そうしたすべての方々にはご容赦をお願いする次第である。ただ、いつも筆者の健康を気づかい、また、筆者のわがままに対しても愚痴ひとつこぼさず筆者をいつも暖かく見守ってくれる父島本幸生と母美智子に対しては、やはり、短いながらもここに特別に感謝の意を表したいと思う。いつも本当にありがとう。

2007年2月

島本 哲朗